

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	フロンティア・マネジメント株式会社
【英訳名】	Frontier Management Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 共同社長執行役員 大西 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	執行役員カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	執行役員カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	3,892,955	5,889,465	5,741,654
経常利益 (千円)	85,983	696,661	514,576
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	49,586	351,338	338,707
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	47,570	360,010	336,103
純資産額 (千円)	2,140,084	2,808,855	2,454,066
総資産額 (千円)	2,923,681	5,722,168	3,819,274
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.34	30.73	29.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.28	30.22	29.24
自己資本比率 (%)	72.2	47.5	63.0

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失 (円)	0.12	6.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、従来の事業に加え、新たな事業として経営人材の派遣を伴う投資事業を開始することといたしました。

これに伴い、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の単一セグメントから、新たに「投資事業」を加え、「コンサルティング・アドバイザー事業」と「投資事業」の2区分に変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、主要な関係会社における異動は以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、当社は株式会社セレブレインの株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、当社はフロンティア・キャピタル株式会社を設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社南都銀行と共同でフロンティア南都インベストメント合同会社を設立したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

これにより当社グループは、当社と連結子会社3社及び持分法適用会社2社の計6社で構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動規制が段階的に緩和され、社会経済活動の正常化と景気の持ち直しの動きが一部見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源の供給不足やエネルギー価格の高騰、急速な円安の進行に伴う物価の上昇など景気の下振れリスクは依然として大きく先行きは不透明な状況であります。

このような経営環境の下、当社グループは、経営コンサルティング、M&Aアドバイザー、再生支援、その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、ワンストップで企業の課題解決を図る提案と執行に引き続き注力するとともに、経営人材の派遣を伴う投資事業を行うフロンティア・キャピタル株式会社を2022年4月1日に設立し、事業開始に向けて準備を進めております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は5,889,465千円（前年同四半期連結累計期間比51.3%増）、利益面に関しては営業利益679,211千円（同791.1%増）、経常利益696,661千円（同710.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益351,338千円（同608.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はこれまで単一セグメントとしておりましたが、第2四半期連結会計期間より「コンサルティング・アドバイザー事業」と「投資事業」の2区分に変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。そのため「コンサルティング・アドバイザー事業」における売上高及び営業利益、事業別の売上高を除き、前年同四半期との比較・分析を行っておりません。

#### （コンサルティング・アドバイザー事業セグメント）

コンサルティング・アドバイザー事業セグメントの当第3四半期連結累計期間の業績は、経営コンサルティング事業とM&Aアドバイザー事業が引き続き好調に推移し、売上高は5,889,465千円（前年同四半期連結累計期間比51.3%増）、営業利益は791,126千円（前年同四半期連結累計期間比938.0%増）となりました。

各事業別の経営成績は次のとおりであります。

#### <経営コンサルティング事業>

経営コンサルティング事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,361,599千円（前年同四半期連結累計期間比49.1%増）となりました。当第3四半期連結累計期間においては、積極的な採用による人員増加の効果が現われてきたことに加え、SR/IR関連、DX関連、人事関連等のコンサルティングサービスの強化拡充が寄与し、前年同四半期連結累計期間比で大きく増収となりました。

#### <M&Aアドバイザー事業>

M&Aアドバイザー事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,113,541千円（前年同四半期連結累計期間比98.3%増）となりました。当第3四半期連結累計期間において、大型・中型のM&A案件が順調に成立した結果、前年同四半期連結累計期間比で大きく増収となりました。

#### <再生支援事業>

再生支援事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高294,121千円（前年同四半期連結累計期間比42.2%減）となりました。当第3四半期連結累計期間においても、金融機関の企業への融資支援が継続されていることにより、再生支援のニーズが拡大せず、売上高は前年同四半期連結累計期間比で減少いたしました。

< その他事業 >

その他事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高120,202千円（前年同四半期連結累計期間比88.4%増）となりました。

（投資事業セグメント）

投資事業セグメントの当第3四半期連結累計期間の業績は、当事業の立ち上げに伴う人件費等の諸費用を計上した結果、売上高1,500千円、営業損失111,914千円となりました。

(2) 財政状態の分析

< 資産の部 >

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の資産残高は5,722,168千円（前連結会計年度末は3,819,274千円）となり、前連結会計年度末と比して1,902,893千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が1,435,520千円、のれんが282,179千円、敷金及び保証金が148,463千円増加したことによるものであります。

< 負債の部 >

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の負債残高は2,913,312千円（前連結会計年度末は1,365,207千円）となり、前連結会計年度末と比して1,548,104千円増加いたしました。

これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が812,415千円、短期借入金が500,000千円、未払金が132,551千円増加したことによるものであります。

< 純資産の部 >

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の純資産残高は2,808,855千円（前連結会計年度末は2,454,066千円）となり、前連結会計年度末と比して354,789千円増加いたしました。

これは主に、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益351,338千円の計上により増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,458,998	11,461,358	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,458,998	11,461,358	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	11,458,998	-	205,175	-	205,175

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,446,400	114,464	-
単元未満株式	普通株式 6,798	-	-
発行済株式総数	11,458,998	-	-
総株主の議決権	-	114,464	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フロンティア・マネジメント株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号	5,800	-	5,800	0.05
計	-	5,800	-	5,800	0.05

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,784,218	3,219,738
受取手形及び売掛金	1,073,376	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,022,221
営業投資有価証券	9,837	23,368
その他	147,710	185,832
貸倒引当金	16,936	25,076
<b>流動資産合計</b>	<b>2,998,206</b>	<b>4,426,083</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	193,854	261,742
工具、器具及び備品(純額)	14,473	30,817
<b>有形固定資産合計</b>	<b>208,328</b>	<b>292,559</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,267	11,165
のれん	-	282,179
その他	102	102
<b>無形固定資産合計</b>	<b>11,369</b>	<b>293,447</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	56,800	3,591
関係会社株式	43,633	52,160
敷金及び保証金	212,055	360,519
繰延税金資産	277,356	283,859
その他	11,524	1,614
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>601,370</b>	<b>701,744</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>821,068</b>	<b>1,287,751</b>
<b>繰延資産</b>		
創立費	-	8,332
<b>繰延資産合計</b>	<b>-</b>	<b>8,332</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,819,274</b>	<b>5,722,168</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	45,424	67,644
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	138,864
未払金	94,699	227,250
未払法人税等	259,633	184,697
賞与引当金	553,014	596,212
役員賞与引当金	-	40,523
株主優待引当金	7,079	7,177
その他	323,095	361,197
流動負債合計	1,282,944	2,123,567
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	673,551
資産除去債務	82,262	116,194
固定負債合計	82,262	789,745
負債合計	1,365,207	2,913,312
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	178,723	205,175
資本剰余金	558,745	576,431
利益剰余金	1,696,822	1,934,234
自己株式	36,575	8,246
株主資本合計	2,397,717	2,707,595
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	9,380	8,283
その他の包括利益累計額合計	9,380	8,283
株式引受権	-	18,368
新株予約権	46,969	27,339
非支配株主持分	-	47,269
純資産合計	2,454,066	2,808,855
負債純資産合計	3,819,274	5,722,168

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3,892,955	5,889,465
売上原価	1,587,480	2,360,912
売上総利益	2,305,474	3,528,552
販売費及び一般管理費	2,229,257	2,849,340
営業利益	76,217	679,211
営業外収益		
受取利息	96	131
持分法による投資利益	4,724	6,026
受取保険配当金	1,125	1,802
貸倒引当金戻入額	493	-
為替差益	4,124	12,601
その他	2,649	2,233
営業外収益合計	13,214	22,794
営業外費用		
支払利息	1,228	5,153
株式報酬費用	1,963	-
その他	256	191
営業外費用合計	3,448	5,345
経常利益	85,983	696,661
特別損失		
投資有価証券評価損	-	53,505
特別損失合計	-	53,505
税金等調整前四半期純利益	85,983	643,156
法人税、住民税及び事業税	1,247	277,078
法人税等調整額	35,150	4,970
法人税等合計	36,397	282,049
四半期純利益	49,586	361,107
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	9,769
親会社株主に帰属する四半期純利益	49,586	351,338

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	49,586	361,107
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,016	1,096
その他の包括利益合計	2,016	1,096
四半期包括利益	47,570	360,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,570	350,241
非支配株主に係る四半期包括利益	-	9,769

## 【注記事項】

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

## (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社セレブレインを連結の範囲に含めておりません。

また、第2四半期連結会計期間より、新たに設立したフロンティア・キャピタル株式会社を連結の範囲に含めております。

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社南都銀行と共同で設立したフロンティア南都インベストメント合同会社を持分法適用の範囲に含めております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしています。第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減すべき累積的影響額はありませぬ。

また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりませぬ。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりませぬ。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありませぬ。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありませぬ。

## (繰延資産の処理方法)

創立費 5年間で均等償却をしております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	27,307千円	31,977千円
のれんの償却額	-	22,879

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	137,912	24	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 当社は2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	113,925	10	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額 (注)
	コンサルティング・アドバイザー事業	投資事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,889,465	-	5,889,465	-	5,889,465
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,889,465	-	5,889,465	-	5,889,465
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,500	1,500	1,500	-
計	5,889,465	1,500	5,890,965	1,500	5,889,465
セグメント利益又は損失( )	791,126	111,914	679,211	-	679,211

(注)「セグメント利益又は損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、これまで単一セグメントでありましたが、第2四半期連結会計期間よりフロンティア・キャピタル株式会社を設立し、経営人材の派遣を伴う投資事業を開始することに伴い「投資事業」を新たに報告セグメントとして追加し、「コンサルティング・アドバイザー事業」と「投資事業」の2区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、「投資事業」が第2四半期連結会計期間より追加されたことから開示を行っておりません。

## 3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、フロンティア・キャピタル株式会社を連結の範囲に含めたことにより、投資事業の当第3四半期連結会計期間のセグメント資産の金額は、前連結会計年度末と比較して930,536千円増加しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4.34円	30.73円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	49,586	351,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	49,586	351,338
普通株式の期中平均株式数(株)	11,408,082	11,431,396
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.28円	30.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	172,573	190,913
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。